

連合愛知
日本労働組合総連合会 愛知県連合会
[連合愛知]
<http://www.rengo-aichi.or.jp>

〒456-0002
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18
ワークライフラザあろ4F
TEL.052(684)0005(代表)
FAX.052(684)0010

発行所

臨時号

連合愛知は、第29回定期大会を10月30日(月)午後1時から、名古屋国際会議場 白鳥ホールにて開催します。

定期大会では「次の飛躍へ 確かな一步を」をスローガンに、2018~2019年度の活動方針や予算などを審議決定します。

活発な大会となるよう、事前討議に本臨時号を活用頂きますようお願い致します。

次の飛躍へ 確かな一步を

- 1.組織拡大・強化の取り組みとブロック活動の推進
- 2.男女平等参画の推進と広報・教育活動の充実、若者を対象とした労働教育の推進
- 3.雇用・労働環境の改善を通じたセーフティーネットの拡充と「ディーセント・ワーク」の実現

- 4.安心社会の構築にむけた政策・制度の実現
- 5.政策・制度実現にむけた政治活動の強化
- 6.福祉・社会貢献活動の取り組みとメーデーをはじめ平和・人権・環境・国際など連帯活動の推進
- 7.財政運営の充実と周年事業の取り組みにむけて

第1号議案

2018~2019年度 活動方針(案)

活動の基調

はじめに

私たちは、昨年10月28日に第28回定期大会を開催し、折り返しとなる2017年度活動方針の総仕上げを図るべく、取り巻く環境変化と直面する課題に対応した補強を行い、「地域に根ざした顔の見える運動」の実践と前進をめざしてきた。

とりわけ、組織の最重要課題である組織拡大について、数値目標と拡大実績に拘り、県下に集団的労使関係を構築するため全力を挙げるとともに、「働く人が報われる社会」の実現にむけた社会的抗軸を築くための活動として、「タテの深堀りとヨコの広がり」をめざした「クラシソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」を継続実施し、連合が見える存在感ある活動を展開してきた。

今次大会は、基軸大会として2018~2019年度の向こう2年間を展望した活動方針(案)の提起となるが、2019年の連合・連合愛知結成30年を見据え、これまでの歩みを止めることなく次代の飛躍へと確実につないでいく2年間としなければならない。

そのため、働く者を代表する組織として社会に目をむけ、その力をさらに發揮する期間と位置付け、構成組織・地協との一層のコミュニケーションを通じた相互信頼の醸成と丁寧な組織運営による確固たる組織基盤の確立を図り、組織内外への発信力の強化と共に得られる活動を追求し、「働くことを軸とする安心社会」を実現する流れを加速させる。

引き続き、構成組織・地協の積極的な参加・参画をお願いする。

私たちを取り巻く社会・経済情勢

欧米諸国において、移民・難民問題、テロ、地域紛争や格差拡大などを背景に、保守主義・ポピュリズムの思想が広がるなか、既存政治に不満を持つ国民が、反グローバリズム・排外主義を掲げるリーダーを支持する流れが強まっている。また、錯綜する中東情勢に加え、核実験・弾道ミサイルの発射を繰り返す北朝鮮問題など安全保障環境においても緊張が高まっている。

日本経済は、政府が8月の月例経済報告で「景気は緩やかな回復基調が続き、個人消費は緩やかに持ち直している」とし、先行きについて雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかに回復していくことが期待されている。ただし、世界の政治経済の不確実性が日本経済に与える影響とともに、企業活動における人手不足が懸念されている。

また、雇用環境は完全失業率(7月分)が2.8%、有効求人倍率は1.52倍と改善が図られているが、若年層(15歳~24歳)の失業率は4.9%と高止まりの厳しい状況にある。一方、正社員数は前年同月に比べ60万人増え32か月連続で増加しているものの、非正規労働者数も前年同月に比べ35万

人が増加し、雇用労働者に占める非正規労働者数の割合は4割に逼り、不安定雇用は解消されず格差が拡大している。今後、さらに進展する超少子高齢社会と人口減少は、生産年齢人口の大幅な減少による労働力不足と国内需要の低下を招き、財政・社会保障制度をはじめとする既存の経済・社会システムの持続を、困難な状況とするなど多方面に影響を及ぼすことが懸念される。

東日本大震災および熊本県を中心とする九州地震からの復興・再生は、いまだに多くの被災者が避難生活を余儀なくされ、本格的な復興と地域経済の再生は道半ばであり、引き続き、息の長い取り組みが求められている。また、過去に経験のない局地的集中豪雨などは、各地に甚大な被害をもたらしており、災害を風化させることなく事前の備えなど危機管理が求められている。

愛知県の情勢

愛知県における有効求人倍率は、2016年度平均で1.63倍と安定した企業経営を背景に、引き続き改善しており、本年8月においても全国平均を大きく上回る1.84倍(7月分)となっている。また、完全失業率は2.7%、失業者数は11万人と対前年同期に比べ0.4ポイント上昇、1万9千人増加したものの、雇用環境を巡る状況としては安定的に推移している。

しかし、いまだ正社員求人割合は全体の46.5%に留まり、正社員就職件数も前年同月に比べ5.8%減少している。

一方、県内企業の99.7%が中小企業で、常用雇用者等の66.1%がそこに働き、県内の経済と雇用を支えているが、依然として深刻な人手不足となっている。また、昨年度実施された「愛知こども調査」では、貧困率が5.9%と7万人を超える子どもたちが困窮世帯で暮らしていることが明らかとなった。

引き続き、中小企業に対する金融面はもとより、雇用・人材確保支援の強化をはじめ、拡大する格差と貧困の連鎖を断ち切らなければならない。

政治の情勢

第193通常国会は、150日間の会期を終え6月18日に閉会したが、過去最大となる97.4兆円の2017年度予算案を可決・成立するとともに、「改正組織犯罪処罰法(いわゆる共謀罪)」を、最後まで疑惑を払拭するだけの十分な審議を尽くさないまま強行採決によって成立させた。そして、「改正組織犯罪処罰法」は7月11日より施行したが、一般市民も含めた監視社会の強化とともに基本的人権の侵害、権力側の恣意的捜査の懸念が増幅している。さらに、安倍総理の関与が疑われる森友学園・加計学園問題について、真摯に対応することのないまま強権的な国会運営に終始し、閉会中審査においても真相は明らかにされず、引き続き全容解明が求められるとともに、憲法改正についても自民党総裁の考えとしながらも言及し、衆参憲法審査会にむけた改正案の検討を急がせるなど強気の姿勢を崩

していない。

一方、「一強体制」による驕りが政権基盤の足元を揺らぎはじめており、7月2日に施行された東京都議会選挙では、自民党は歴史的な敗北を期す結果となり、国民の現政権に対する憤りの声は広がりつつある。しかし、その受け皿となり得る民進党は存在感を示しきれておらず、政権交代可能な緊張感ある政治体制にむけた党勢回復が求められており、9月1日の党大会において前原新代表を選出した。

この間、安倍総理は憲法53条に基づく臨時国会召集を無視したまま9月28日の臨時国会冒頭に解散し、10月10日公示・22日投開票とする第48回衆議院選挙に打って出た。

また、「働き方改革」については、同一労働同一賃金における不合理な待遇差の解消とともに、長時間労働の是正にむけ罰則付き時間外労働の上限規制の導入を図る方向性へと至り、国会審議において関連法案とともに労働基準法改正が行われることとなる。しかし、2015年法案として2年間棚上げされた企画業務型裁量労働制の対象業務拡大と高度プロフェッショナル制度の創設との一本化による法案化が懸念される中で、連合本部は最低限の是正を求める政府要請を行ったが、組織的合意形成には至らず政労使合意は見送った。

今後の法案の取り扱いは、労働政策審議会での法案要綱の取りまとめに基づき国会論戦へと移るが、長時間労働を助長しかねない2015年法案の両制度は導入すべきではないとの立場で、民進党と連携した国会での取り組みに全力を挙げなければならない。

連合愛知の取り組むべき課題

連合愛知結成30年の節目を前に、いま一度、連合結成の原点を見つめ直すとともに、2003年「連合評価委員会報告」での警鐘を想起し、社会改革を推進する組織として、「社会の不条理に立ちむかう」と同時に、「職場や地域の労働者から頼りにされる存在となる」ことをめざす。

とりわけ、この2年間は2020年にむけた社会像である「働くことを軸とする安心社会」と「1000万連合」の実現につなげる重要な期間となる。その意味では、これまでの活動の検証に基づく選択と集中に取り組み、重点化を通じた運動のパワーアップを図るとともに、引き続き、「組織力」「発信力」「政策立案能力」「政策実現力」に一層の磨きをかける。

あわせて、活動を支える運動体であるそれぞれの組織が、組合員との接点である職場活動を重視し、自らの活動と存在を見つめ、役員はもとより職場組合員に至るまで、より多くの仲間の参加・参画を促すとともに、支え合う職場・地域づくりを進め、信頼される身近な組織としての存在感を高める。

さらに、連合運動の一翼を担うローカルセンターとして、格差社会の解消と貧困の連鎖を断ち切り、働く者が主役となる社会の実現にむけた政策制度の立案と要求、政治活動の一層の強化に努めるとともに、引き続き、世論喚起と具体的な政策を後押しする「クラシソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」を継続し、社会的うねりを呼び起こす。

なお、今後の取り組みを進めるにあたっては、昨年7月に実施した「第6回連合の政治アンケート(連合愛知版概要)」の分析と課題認識および本年6月に実施した「組合員意識実態調査(Webアンケート)」に基づく結果を踏まえ、常に組合員の意識と評価、自らの活動を見つめながら、求心力ある活動を追い求め、「次の飛躍へ 確かな一歩を」めざしていくこととし、具体的には以下の取り組みを基軸に据えて力強く推進する。

- (1) 常に活動の延長線上には組織拡大があることを意識し、「1000万連合」実現にむけた最重要課題として拡大実績に拘り、第2クール「ACTION」期間後半年度から着実に第3クール「ATTACK」期間へとつなげることとする。
- (2) 連合愛知「ACTION PLAN AICHI-III」に基づく男女平等参画推進計画の進捗状況とトップリーダー推進宣言を踏まえ、後期行動計画と数値目標を着実に達成する。また、組織基盤の強化にむけた役員育成として「ユニオントレーニング」の継続実施とともに、現状認識や課題の共有を図るために、タイムリーな学習会などを設定する。
- (3) 連合運動が目に見え、伝わり、社会への広がりをめざし、様々なメディアやツールを駆使した情報発信に努めるとともに、広報活動や街頭宣伝行動の強化を図り、社会へのアピールと存在を示す取り組みをさら

に推進する。

- (4) 社会的セーフティネットの構築とワーク・ライフ・バランスの推進によるディーセント・ワークの実現にむけ、雇用の質の劣化を改善させるとともに、実効性ある働き方改革をめざす。また、若者への働く意義やワークルール、労働組合の役割を伝える取り組みを追求する。
- (5) 「連合愛知第三期中期政策指針(2016-2020)」に基づき労働者・生活者の視点に立った政策実現活動に取り組むこととし、引き続き、関係機関への継続的な働きかけとともに、組織内外への浸透を図り、連合運動の存在意義と求心力を高める。
- (6) 真に働く者の立場に立った政策・制度の実現と政治勢力の拡大をめざし、連合愛知の力を結集する。とりわけ、短期決戦となる第48回衆議院選挙での推薦候補者の完勝にむけ全力を挙げるとともに、2019年の第19回統一地方選挙、第25回参議院選挙と続く一連の政治決戦にむけた準備に着手する。
- (7) 連合愛知結成30年にむけ、「30周年記念事業検討プロジェクト」を立ち上げるとともに、連合本部「組織委員会報告」による組織・財政の継続課題を踏まえ、連合本部における検討状況を見極めつつ、組織と財政のあり方について検討を行う。
- (8) 東日本大震災・熊本県を中心とする九州地震からの復興・再生をはじめ、各地で発生する局地的豪雨被害などへの支援については、被災地に寄り添うとともに風化させない取り組みが求められており、引き続き、連合本部が進める活動に取り組んでいく。

連合愛知は、社会を構成する組織としての社会的役割を発揮するため、労福協や福祉事業団体・NPO・ボランティア団体・教育機関などとの連携を図り、支え合い・助け合いの運動推進とともに、すべての働く者の連帯を通じた社会的うねりをつくりだし、確固たる社会的ポジションを確立するなかから、頼られる存在をめざす。

引き続き、構成組織・地協との連携を密に、「地域に根ざした顔の見える運動」を力強く展開する。

なお、情勢・環境変化に伴う活動の見直しについては、必要に応じ拡大執行委員会などの場において補強修正していく。

具体的取り組み方針

1.組織拡大・強化の取り組みとブロック活動の推進

組織拡大・強化の取り組み

労働運動の社会的役割を果たすためには、多くの仲間の結集と力強い結束力が必要であり、組織拡大と組織体制の強化は、労働運動の普遍的な取り組みである。連合愛知の取り組みは、構成組織・地協の精力的な取り組みにより一定の成果は上がりつつあるが、歩みを止めることなく、引き続きその実践を着実に進めていく。

(1)組織拡大の推進・強化

①「第7次組織拡大中期計画」の実践

第2クール「ACTION」期間後半年度から、第7次組織拡大中期計画の総仕上げとなる第3クール「ATTACK」期間の目標達成へ繋げる重要な期間であり、構成組織・連合愛知・地協が一体となって、単年度目標2万人の拡大をめざす。とりわけ、雇用形態が多様化する中で、構成組織は同じ職場で働くすべての仲間や子会社・関連会社の組織化を積極的に進めるとともに、連合愛知・地協は重点ターゲットの組合結成をめざす。

②連合愛知組織拡大推進チームによる支援強化

「第7次組織拡大中期計画」の達成にむけ、組織拡大推進チームは、構成組織・地協と連携し、情報提供や同行訪問などの組織化活動の支援強化を図る。

③労働相談センターとの連携強化

労働相談からの組合づくりにむけて、労働相談センターと組織拡大局・地方アドバイザーとの連携を強化し、取り組みを進める。また、「労働

相談センター」の認知・定着を図るため、出張相談会等の支援も行う。

④連合愛知地域ユニオンとの連携強化

組合結成の支援および結成過程での個人加盟のサポートを役割とする地域ユニオンとの連携を強化し、組織化を推進する。また、地域ユニオン加盟組合の構成組織移行にむけて、関係構成組織と連携を図る。

(2)組織活動の充実強化

①構成組織との連携強化

構成組織との一層の連携強化を図るため、きめ細かな訪問活動を継続するとともに、「執行委員非選出構成組織との意見交換会」などを通じた意見交換を実施する。

②地協活動の充実強化

「地域に根ざした顔の見える運動」のより一層の定着・浸透を図るために、「地協代表者会議」「地協役員研修会」をはじめとした地協役員対象の各種会議・研修会を開催する。また、地協との連携を強化するために、計画的な訪問活動を引き続き実施する。

③部門連絡会の活動充実

「金属」「官公」「交通・運輸」の部門連絡会については、春季生活闘争時の情報交換・共闘態勢づくり、政策・制度の実現、組織拡大の実践にむけて適宜開催する。

④事業団体との連携強化

「労福協の理念と2020年ビジョン」に基づく生涯福祉の充実を図るために、愛知労福協、東海労金、全労済、福祉基金協会との連携を強化するとともに、「勤労者安心ネットワークセンター」の認知・定着を図るため、引き続き連合愛知としての役割を果たす。

⑤シルバー倶楽部との連携

高齢者が健康で安心して暮らせる社会の実現にむけて、学習会、定期総会、おたのしみ演芸会の運営企画をサポートする。また、退職者連合の組織拡大方針に基づくシルバー倶楽部の取り組みに対して、連合愛知としての役割を果たす。

(3)連合東海ブロックとの連携

①ブロック活動の推進

連合東海ブロック連絡会の代表幹事県として、連合中央執行委員会などに参加し意見反映に努めるとともに、政策実現・組織拡大など連合の重要課題を地方から推進するために、東海ブロックでの連携をさらに強化し取り組みを進める。

②ブロックと連携した広域政策課題への取り組み

広域・中部圏にまたがる政策課題の実現にむけ、東海ブロックと連携を図り関係諸団体への要請と意見交換を行う。また、東海ブロックで開催される「政策研究集会」、「エネルギー関連施設視察会」などへ積極的に参加する。

2.男女平等参画の推進と広報・教育活動の充実、 若者を対象とした労働教育の推進

男女平等社会の実現にむけた取り組み

男女平等参画推進については、構成組織・地協の取り組みにより着実に前進してきており、引き続き実効性のある取り組みを推進していく。また、あらゆる分野での男女平等参画推進の実現にむけた取り組みを実践していく。

(1)「第3次男女平等参画推進計画」の実践

「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」の後期行動目標に基づき、『3つの目標』（「ディーセント・ワークの実現と女性の活躍促進」「仕事と生活の調和」「多様な仲間の結集と労働運動の活性化」）と『数値目標』の最終目標の達成にむけ実効性ある取り組みを強化する。具体的には、男女平等参画推進委員会のもと、前期において目標達成できなかった組織に焦点をあてた取り組みを強化し、全体の底上げを図る。

(2)女性委員会の取り組み

「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」に掲げた女性の参画率向上の取り組みを中心に活動を進める。具体的には、構成組織および地協の女性役員との意見交換会を開催しネットワークづくりを進め、一人ひとりの

能力の向上を図る。また、次世代役員を担う人材育成の観点から、青年委員会との連携も積極的に図る。

(3)あらゆる分野での男女平等参画社会の実現

労働組合だけでなく、職場や社会などにおける、あらゆる分野での男女平等の推進や女性活躍にむけて取り組みを行う。具体的には、3月の国際女性デー・6月の男女平等月間に合わせ街頭宣伝行動を実施する。また、セミナー等を開催し、男女平等参画社会をめざす。

広報活動の取り組み

労働組合は社会を構成する組織のひとつである。連合が働く者や生活者の代表となる運動を進めるためにも、幅広く世論にその運動が認知される必要がある。そのために、広報活動や街頭宣伝行動の重要性は論をまたない。組織内における広報活動の取り組みを含め、効果的な広報活動や街頭宣伝行動に取り組んでいく。

(1)効果的な広報活動

連合愛知の諸活動を組織内外へ効果的かつ幅広く周知するため、機関紙、ホームページ、Facebookなどを活用した情報発信を行う。また、連合愛知とその活動を広く一般に周知するため、メディアや電子掲示板など新たな広告媒体の活用について検討する。

(2)連合運動を社会に広める取り組み

連合愛知の各種取り組みを、広く県民に伝えるため、連合愛知街頭宣伝行動年間計画に基づき、地協とともに街頭宣伝行動を行う。

なお、連合が定めている「連合の日（毎月5日）」については、組織内外に運動の輪を広める統一的な活動について検討を深める。

(3)クラシソコアゲ応援団の取り組み

働く者・生活者の立場から「働く人が報われる社会」を念頭においた社会的対抗軸を広く県民に訴えるため、クラシソコアゲ応援団の取り組みを継続して行う。

次世代を担う人材育成とキャリア教育の推進

連合運動をより強固・充実させていくためには、その基盤となる「組合における人材づくり」が極めて重要であり、教育や人材育成が大きな活動の柱である。連合の綱領でもある「民主的労働運動」の継承などのために、連合愛知としても次代を担う人材の育成を実践していく。また、広く社会の若者に対しても、労働組合の立場からのキャリア教育の推進を図っていく。

(1)連合愛知ユニオントレーニングの実践

「アドバンスコース（中小労組役員の実務教育）」、「リーダーズコース（構成組織中堅役員のリーダー教育）」の役員育成研修を隔年で開催する。

(2)青年委員会の取り組み

連合運動の実践の担い手、さらには次代を担うリーダーとしての資質向上を目的に、青年層の柔軟な発想や情熱を活かす活動に取り組むとともに、若年層の抱える諸課題に対する情報交換や議論の場を提供できる活動に取り組む。具体的には、「ふれあいフェスティバル」「ユース・フォーラム」「ラジオ番組制作」などを企画・運営する。

(3)若者を対象とした労働教育

若者に対して、働く上で知ってほしいワーカルールを掲載した「知つ手帳」を様々な関係機関に配布し、労働組合の役割を含めて伝える取り組みを展開する。また、大学生にむけて、働くことや労働組合についての理解を深める場として、地元大学における「寄付講座」を引き続き開設をめざして取り組む。

(4)ワーカルールの知識習得

労働教育の推進を図る取り組みの一環として、日本ワーカルール検定協会が主催する「ワーカルール検定」（毎年6月、11月23日）の周知活動を行う。こうした取り組みを通じ、ワーカルールの重要性について、労働者をはじめ使用者や行政機関などに広く訴えていく。

3.雇用・労働環境の改善を通じたセーフティーネットの拡充と 「ディーセント・ワーク」の実現

ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を実現させることは労働運動の最大使命である。私たちは、すべての働く者の雇用・労働条件の改善、雇用セーフティーネットの拡充、ワークルールの確立を実現しなければならない。また、超少子高齢社会、生産年齢人口減少などの課題が山積するなかで、働き方やライフスタイルを改革し、ワーク・ライフ・バランス社会の実現をめざした活動に取り組んでいく。そのために、勤労者はもとより生活者の立場に立った政策の実現にむけ、構成組織・地協との連携のもと関係行政や経営者団体に積極的に働きかけていく。

(1) 産業・雇用・労働政策の推進

政策課題を重点要望書としてとりまとめ、行政機関との政策要望懇談会等を通じて意見反映・行政施策の確認を行い、年間を通じた取り組みを推進する。また、行政機関の各種審議会などの場を通じて、若者の就職支援や正社員転換と待遇改善、長時間労働の削減などの取り組みを推進する。

(2) 経営者団体などとの対応

雇用・労働環境の整備と政策実現および抱える課題の共有を目的に、各経営者団体との意見交換などを実施する。愛知県経営者協会とは、「高校生のための出前講座」や労使共同研究を継続して取り組む。定期開催の「愛知労使懇談会」では、春季生活闘争における県内の労使交渉の環境整備や愛知労使が取り組むべき課題に対して論議し、政策実現の取り組みにつなげる。

(3) 公正・公平なワークルールの実現

労働条件改善や社会的セーフティーネット機能の強化、ワーク・ライフ・バランス社会の実現等、春季生活闘争や各種審議会の場を通じて、取り組みを推進する。また、改正された労働関係法等については、適正運用や労働組合としての対応について、地協と連携を図り学習会を開催する。

(4) 春季生活闘争の取り組み

①連合愛知1万人総決起集会および学習会の開催

春季生活闘争の気運を高めることを目的に「春季生活闘争1万人総決起集会」を春闘期に開催する。また、春季生活闘争を取り巻く情勢と課題の共有化とともに、連合闘争方針の理解を目的とした「春季生活闘争学習会」を開催する。

②春季生活闘争における各部門への支援

中小・雇用労働委員会、官公部門連絡会で効果的な取り組みを検討する。

- 個別賃金実態調査結果に基づき連合愛知ミニマム水準値を周知する。
- 経営者団体との懇談会のなかで要請する。
- 地域ミニマム運動の周知、個別賃金実態調査の集約数増に取り組む。

③労働条件の定期調査と活用

各種労働条件の定期調査については、年2回（①春季生活闘争、②一時金・初任給・企業内最低賃金）実施する。その調査結果は、構成組織・加盟組合・地協へFAX速報や機関誌、連合愛知ホームページを通じて、タイムリーな情報発信に努めて情報の共有化を図る。なお、春闘期における回答・妥結状況の調査は、中小労組への波及を高めることを目的に、調査対象の組合数拡大について検討していく。

④「地域フォーラム」の開催

「地域の活性化には地域の中小企業の活性化が不可欠」の釀成にむけ春闘期に開催することとし、地域社会に開かれた「地域フォーラム」として、世論喚起につなげる。

(5) 中小労働運動の支援と最低賃金の取り組み

①中小労組支援の取り組み

アンケート「中小企業実態調査」を行い、中小企業における情勢や課題を把握し、政策要望懇談会等の場で、意見反映する。また、中小労組学習会や情報交換会を開催するとともに、中小共闘センターニュースでタイムリーに情報を発信する。

②最低賃金の取り組み

連合運動の柱でもある最低賃金改正にむけた取り組みを積極的に進める。地域別最低賃金は、セーフティーネット強化のために取り組み、特定（産業別）最低賃金は、その産業に携わる労働者の賃金向上を目的にその産業の優位性を維持・確保できるよう取り組みを展開する。

(6) 安全衛生センターとの連携

働く人の安心・安全と心と体の健康の確保、快適な職場環境づくりをめざすとともに、労働組合の専従役職員などを中心とした労働保険の加入促進や、構成組織の安全衛生活動への支援などの取り組みを進める。

4. 安心社会の構築にむけた政策・制度の実現

誰もが地域社会において安心で安全な生活を営むことは人間の尊厳である。

私たちは「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけて、連合本部の政策・制度の実現に地方連合会としての役割を果たしていく。また、連合愛知「重点政策要望」の実現にむけて、地協・政策推進議員との連携のもとに取り組みを強化していく。

さらに、私たちの生活に影響を及ぼす様々な制度改革については、私たち一人ひとりが理解を深めていくことが肝要であり、連合愛知としての取り組みについて検討・実践していく。

(1) 政策の策定と実現にむけた取り組み

①重点要望書の策定

「連合愛知第三期中期政策指針（2016-2020）」に基づき、重点要望書を策定し、愛知県と地協を通じて各市町村へ提出する。政策要望懇談会および予算説明懇談会などにおいて要望項目の予算反映状況等の評価を行い、PDCAを踏まえた政策要望年間サイクルを推進する。また、政策実現の取り組みや要望結果について、組合員をはじめ地域や県民へフィードバックする。

②「地域政策推進フォーラム」の開催

構成組織政策担当者・地協役員・政策推進議員の連携強化と政策要望内容の共通理解を図るためにフォーラムを5月に開催する。

③春季生活闘争における政策キャンペーン活動の実施

連合ならびに連合愛知の重点政策の取り組み理解と周知を図るため、リーフレットを作成し、全組合員に配布するとともに、街頭宣伝行動などで「あんしんUPキャンペーン」を展開する。

④「ライフUP21」生活点検運動の取り組み

政策実現運動の一つとして、3年ごとに実施している「ライフUP21」生活点検運動のアンケートを地協と連携して実施し、その結果を重点要望書へ反映する。

⑤地協タウンミーティングの開催と連携

連合が求める社会像「働くことを軸とする安心社会」を県内各地域へ広く発信するため、地協との連携のもと地協が主体となったタウンミーティングを開催する。なお、地協タウンミーティングの実施内容を踏まえ、今後のあり方について検討を進める。

⑥「公平・連帯・納得」の税制改革の取り組み

納税者の立場に立った「公平・連帯・納得」の税制をめざして、学習会などを開催し、社会保障・税の一体改革の推進にむけた取り組みを行う。また、確定申告運動については、引き続き、組合員の納税者意識を高める観点での周知・啓発運動を行う。

⑦教育環境の整備にむけた取り組み

社会全体で子どもたちを育む教育環境づくりにむけ、連合本部および構成組織からの要請に参加・協力するとともに、教育行政に対して政策要望を行う。

⑧公務員制度改革の取り組み

公務員の労働基本権回復を柱とした公務員制度改革については、官公部門連絡会と連携しながら取り組みを進める。

(2) 地域活性化と地方創生の取り組み

地協と連携を図り、「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」にかかる、各地方自治体の「地方版総合戦略」の取り組みを検証する場に参画するとともに、あらゆる機会を通じて意見反映を行う。

(3) エネルギー政策に対する取り組み

連合の政策・制度の理解を深めるため、エネルギー関連施設の視察会や学習会を実施し、重点要望書に反映する。また、地球環境保全と

電力需給対策に関する取り組みとして「連合エコライフ21」の通年の推進と、「あいち地球温暖化防止戦略2020」における県民運動の取り組みなどを推進する。

5.政策・制度実現にむけた政治活動の強化

私たちがめざす社会を実現するためには、政治活動は欠かせない取り組みである。連合愛知の力を結集し、「求める政治」の実現にむけて、労働組合としての分限をわきまえつつ、政党および議員との連携を強め政治活動に取り組んでいく。

(1) 政治活動の強化

① 政治活動の取り組み

政治センター幹事会での議論を通じて、構成組織・地協との連携をもとに取り組みを推進するとともに、連合の取り組む政治活動の必要性と意識高揚を図るため、国政研修会などを実施する。また、政治活動の強化にむけた取り組みを引き続き検討する。

② 首長との連携

各自治体首長との懇談を通じて、連合愛知・地協が掲げる政策や市・町・村の取り組みについて意見交換を行う。

(2) 各級議員との連携強化

連合愛知が求める政策の実現や、労働法制に関する課題解決には、引き続き民進党愛知県連、国会議員団、県議団との政策懇談会などを通じて働きかけを行う。さらに、県内全域における課題解決にむけては、政策推進議員懇談会各議員や地協と連携を図る。また、全地協は、連合愛知政策推進議員懇談会幹事会終了毎に、地協政策推進議員懇談会の定例開催をめざす。

(3) 第48回衆議院選挙への対応をはじめとする各種選挙への取り組み

短期決戦となる第48回衆議院選挙に全力を傾注するとともに、2019年の第19回統一地方選挙、第25回参議院選挙をはじめとする各種選挙において、連合愛知推薦候補者の完勝にむけ構成組織・地協と一緒にとなった活動を展開する。また、政治意識の醸成を図る取り組みを継続強化することとし、政治を身近に感じられる情報発信などについて検討する。あわせて、投票率が低い若年層や女性の投票率向上につながる働きかけについても検討を進める。

6. 福祉・社会貢献活動の取り組みとメーデーをはじめ

平和・人権・環境・国際など連帯活動の推進

地方連合会の役割として福祉・社会貢献活動、連合本部と連携した被災地の支援に取り組むとともに、団結と連帯を示す労働者の祭典であるメーデーを開催し、その意義を継承していく。また、あらゆる事象においてグローバル化が進展しているなかで、世界規模で公正かつ持続可能な社会の実現をめざし、国際連帯活動や平和・人権・環境活動などに取り組んでいく。

(1) 自主福祉活動の推進

連合愛知役員共済制度をさらに広め、すべての労働組合役職員が安心して組合活動を行えるよう、加入促進を図る取り組みを展開する。

(2) 社会貢献活動の推進

① 連合愛知助け合い運動

連合愛知54万人の社会貢献活動として「連合愛知助け合い運動」を継続展開する。すべての構成組織が積極的に参画（組合員一人あたり100円以上）する運動となるよう、福祉施設の視察会を継続実施するとともに、募金箱の整備など日常的な活動を通じ募金目標（総額4,000万円）の達成をめざす。

② 世界寺子屋運動への参画

書き損じはがきは、年々減少傾向にあるが、世界の識字率向上を図る教育支援の一環であり、すべての構成組織の協力のもと、世界寺子屋運動「書き損じはがきキャンペーン」を積極的に取り組む。

③ ボランティア活動

構成組織への調査や国民運動委員会での議論等をふまえ、連合愛

知として取り組むべきボランティア活動の検討を行う。

(3) 愛知県中央メーデーの開催

愛知県中央メーデーは、メーデーの意義や歴史を確認するとともに、働く者の主張を広く社会にアピールできる内容として4月21日（土）に開催する。

(4) 文化・レク行事の推進

クラシック音楽を楽しむ機会を提供し、地域文化の振興を図るため、名古屋フィルハーモニー交響楽団による「連合愛知クラシックコンサート」を2018年4月7日（土）に開催する。また、家族とのふれあいを目的とした「伊勢湾クルーズ＆ランチバイキング」を9月に計画する。勤労者スポーツ大会は各団体と連携を図り連合愛知としての役割を果たす。

(5) 地域防災と安心・安全なまちづくりの推進

県が主催する「防災・減災カレッジ」に引き続き構成組織・地協とともに参加し、地域での登録者の増員を図る。あわせて、発生が予測されている「南海トラフ巨大地震」等の災害に備え、連合愛知として「災害発生時の対応マニュアル」の改訂を行う。また、交通安全および安全なまちづくりについては、年4回の県民運動（交通事故防止および防犯活動の強化）を構成組織・地協の協力を得ながら取り組み、交通灾害撲滅・安全なまちづくりにむけた啓発活動を行う。

(6) 被災地の復興・再生にむけた取り組み

連合本部の取り組みや要請にもとづき、東日本大震災の被災地および熊本を中心とする九州地震で被災した地域の復興・再生を継続的に取り組む。また、被災した地域に寄り添い、災害を風化させない支援にも取り組む。

(7) 平和・人権・環境など国民運動の推進

① 平和運動の取り組み

連合が取り組む平和行動（沖縄・広島・長崎・根室）に、参加者を派遣するとともに、街宣行動を通じ広く県民にアピールする。また、北方領土返還要求運動については、北方領土返還要求愛知県民会議と連携し、地協の協力を得つつ継続して取り組む。

なお、平和の大切さを次世代に継承する機会として、親子平和学習会を引き続き実施する。

② 人権運動の取り組み

就職差別の撤廃にむけて構成組織と連携を図るとともに、従来からの取り組みを中心に関係団体との連携を図り、研修会などに継続参加する。

③ 環境問題の取り組み

「エコキャップ運動」については、環境改善と再資源化を促進する取り組みでもあり、世界中の子どもたちにワクチンを届ける運動として継続する。

(8) 国際連帯の推進

労働文化交流協定に基づく中国江蘇省総工会との交流を継続実施する。また、連合愛知を訪れる海外の訪日団については、構成組織や関係組織と連携し対応する。さらには、国際労働運動を進めるにあたり、従来の国際交流活動に加え新たな取り組みについて検討する。

7. 財政運営の充実と周年事業の取り組みにむけて

連合愛知が将来にわたり搖るぎない組織として、運動を充実・強化するために、その基盤となる財政運営の充実について引き続き検討・実践していく。

(1) 効率的な財政運営

連結会計システムによる決算データの検証のもと、諸活動・行事運営などの効率的な支出を図る。また、連合本部の組織・財政の検討内容を見極め、財政のあり方について検討する。

(2) 結成30周年にむけた周年記念事業検討プロジェクトの設置

2019年11月に、連合愛知は結成30周年を迎えることから、事務局内に「30周年記念事業検討プロジェクト」を設置し準備を進める。

第2号議案

2018年度 一般会計予算(案)

| 収入の部 | | | | (単位:円) | |
|-----------------|-------------|--------|-------|----------------|---|
| 科 | 目 | 予算額 | 比率(%) | 摘要 | 要 |
| 会 費 | 530,478,390 | 76.00 | | 連合愛知会費 | |
| 交 付 金 | 42,550,000 | 6.10 | | 地方交付金、地協強化助成金 | |
| 雜 収 入 | 4,800,000 | 0.69 | | 受取利息等 | |
| 固定資産等見返正味財産取崩収入 | 2,640,745 | 0.38 | | 減価償却費相当額 | |
| 前 期 繰 越 金 | 117,493,317 | 16.83 | | 前年度決算剰余金より繰り入れ | |
| 合 計 | 697,962,452 | 100.00 | | | |

| 支出の部 | | | | (単位:円) | |
|---------------------------|-------------|--------|-------|---|---|
| 科 | 目 | 予算額 | 比率(%) | 摘要 | 要 |
| 人 件 費 | 175,710,000 | 25.17 | | | |
| 賃 金 | 159,600,000 | 22.87 | | 産別還付金・月例賃金・一時金、行動費他 | |
| 法 定 福 利 費 | 7,030,000 | 1.01 | | 社会保険料事業主負担分・労働保険料・事業主保険料他 | |
| 通 勤 交 通 費 | 7,050,000 | 1.01 | | 専従役職員・地協専従役員交通費 | |
| 厚 生 費 | 2,030,000 | 0.29 | | 健康診断、その他 | |
| 委 託 費 | 18,980,000 | 2.72 | | | |
| 労 働 相 談 セ ン タ ー | 2,630,000 | 0.38 | | 労働相談センター業務委託費 | |
| 安 全 衛 生 セ ン タ ー | 14,210,000 | 2.04 | | 安全衛生センター業務委託費 | |
| そ の 他 委 託 費 | 2,140,000 | 0.31 | | 公認会計士、社労士、税理士、顧問弁護士費用 | |
| 事 務 所 費 | 18,030,000 | 2.58 | | | |
| 事 務 所 使 用 料 | 12,430,000 | 1.78 | | 会館使用料 | |
| 施 設 雑 持 費 | 5,600,000 | 0.80 | | 会館共益費・駐車場代・コピー・チャージ料・新規電話施設工事等 | |
| 総 務 費 | 26,550,000 | 3.80 | | | |
| 事 務 用 品 費 | 1,620,000 | 0.23 | | コピー用紙・封筒・文具事務用品他 | |
| 車両 関 係 費 | 5,420,000 | 0.78 | | 自動車リース料、広報車諸経費保険・修理・点検費用 | |
| O A 関 係 費 | 8,300,000 | 1.19 | | OA機器リース料、サイト管理費用システム保守・調査他 | |
| 通 信 費 | 3,250,000 | 0.47 | | 電話・ファクシミリ・郵送料金他 | |
| 資 料 費 | 660,000 | 0.09 | | 参考図書・新聞代他 | |
| 印 刷 費 | 2,250,000 | 0.32 | | 構成組織・地協一覧・機関会議議案書製作代他 | |
| 涉 外 費 | 4,600,000 | 0.66 | | 慶弔関係・渉外費用 | |
| 手 数 料 | 150,000 | 0.02 | | 振込手数料他 | |
| 雑 費 | 300,000 | 0.04 | | 健康飲料水、救急箱保守他 | |
| 旅 費 | 11,660,000 | 1.67 | | | |
| 一 般 旅 費 | 11,660,000 | 1.67 | | 一般旅費(含む海外出張費) | |
| 会 議 費 | 21,110,000 | 3.02 | | | |
| 大 会 費 | 8,650,000 | 1.24 | | 大会関係諸費用他 | |
| 常 任 執 行 委 員 会 費 | 2,480,000 | 0.36 | | 常任執行委員会(通常11回・泊1回)費用 | |
| 執 行 委 員 会 費 | 4,180,000 | 0.60 | | 執行委員会(通常12回・泊1回)費用 | |
| 諸 会 議 費 | 5,800,000 | 0.83 | | 局長会議費用、その他会議費用他 | |
| 部 門 活 動 費 | 96,120,000 | 13.77 | | | |
| 総 務 ・ 財 政 局 費 | 5,160,000 | 0.74 | | 新春交礼会・愛知県との労働問題懇談会他 | |
| 組 織 拡 大 局 費 | 30,930,000 | 4.43 | | 組織拡大委員会・組織拡大実践研修会・組織拡大支援金・地方アドバイザー・労働相談センター諸費用、組織拡大ツール他 | |
| 組 織 局 費 | 5,130,000 | 0.73 | | 構成組織関係・シルバービジネス部関係・部門連絡会他 | |
| 政 治 局 費 | 4,500,000 | 0.64 | | 政治研修会・政策推進議員懇談会他 | |
| 広 報 ・ 教 育 局 費 | 25,530,000 | 3.66 | | 各種広報(機関紙・かわら版等)、メディア広報、青年委員会・街宣行動、ユニオントレーニング他 | |
| 労 働 政 策 局 費 | 3,140,000 | 0.45 | | 最低賃金関係・中小雇用労働委員会・労働審判員関係・ワークルーム関係・労働局・経営者団体関係他 | |
| 社 会 政 策 局 費 | 4,630,000 | 0.66 | | 政策委員会・地域政策推進ワーキング、政策要望・労使懇談、エネルギー視察他 | |
| 福 祉 政 策 局 費 | 41,000,000 | 0.06 | | 税制・確定申告関係・社会保障制度関係 | |
| 国 民 運 動 局 費 | 9,660,000 | 1.38 | | 国民運動委員会・クラシックコンサート・レクリエーション・ボランティア他 | |
| 国 際 関 係 費 | 2,700,000 | 0.39 | | 国際交流・訪中団派遣費用他 | |
| 男 女 平 等 局 費 | 4,330,000 | 0.62 | | アクションプラン推進・男女平等参画推進委員会・女性委員会 | |
| 地 域 組 織 関 係 費 | 171,180,000 | 24.53 | | | |
| 地 協 協 交 付 金 | 93,690,000 | 13.42 | | 11地協交付金 | |
| 專 従 者 交 付 金 | 64,820,000 | 9.29 | | 地協専従者交付金 | |
| 会 議 ・ 諸 活 動 費 | 12,670,000 | 1.82 | | 地協事務局長会議、地協専従員研修会・安心ネットワーク関係・地協業務車関係他 | |
| 運 動 行 事 費 | 38,300,000 | 5.49 | | | |
| 春 季 生 活 競 争 関 係 費 | 10,490,000 | 1.50 | | 1万人総決起集会、あんしんUPキャンペーン、地域フォーラム、連合白書他 | |
| メ 一 デ 一 関 係 費 | 19,380,000 | 2.78 | | 中央メーテー諸費用、地協メーテー交付金 | |
| 運 動 費 | 8,430,000 | 1.21 | | 平和行動・交通安全キャンペーン・助け合い運動・北方領土返還要求 | |
| 団 体 負 担 金 | 8,282,400 | 1.19 | | | |
| 労 福 協 協 | 5,100,000 | 0.73 | | | |
| 東 海 ブ ロ ッ ク | 800,000 | 0.11 | | | |
| 勤 務 者 ス ポ ー ツ 大 会 | 600,000 | 0.09 | | | |
| ハ ー ト フ ル セ ン タ ー | 500,000 | 0.07 | | | |
| 社 会 運 動 家 順 彰 委 員 会 | 380,000 | 0.05 | | | |
| 世界人権宣言愛知県実行委員会 | 200,000 | 0.03 | | | |
| 名古屋フルハーモニー交響楽団 | 200,000 | 0.03 | | | |
| 部落解放愛知県共同会議 | 120,000 | 0.02 | | | |
| 中 部 生 产 性 本 部 | 100,000 | 0.01 | | | |
| 名 古 屋 N G O セ ン タ ー | 100,000 | 0.01 | | | |
| 労 働 協 会 | 50,000 | 0.01 | | | |
| 愛 知 県 勤 労 者 美 術 展 | 30,000 | 0.00 | | | |
| 日本高齢・退職者団体連合 | 30,000 | 0.00 | | | |
| 愛 知 県 社 会 保 険 協 会 | 2,400 | 0.00 | | | |
| ビ ー ス あ い ち | 20,000 | 0.00 | | | |
| 産 業 雇 用 安 定 セ ン タ ー | 50,000 | 0.01 | | | |
| 特 別 会 計 練 入 支 出 | 6,000,000 | 0.86 | | | |
| 災 害 対 策 基 金 会 計 練 入 支 出 | 2,000,000 | 0.29 | | | |
| 広 報 車 積 立 金 会 計 練 入 支 出 | 2,000,000 | 0.29 | | | |
| I T 開 運 積 立 金 会 計 練 入 支 出 | 2,000,000 | 0.29 | | | |
| 減 働 償 却 費 | 2,640,745 | 0.38 | | 広報車1,801,801、バージョンアップ407,376、議事録272,160、マイナンバー管理159,408 ※定額法による5年償却 | |
| 予 備 費 | 103,399,307 | 14.81 | | | |
| 合 計 | 697,962,452 | 100.00 | | | |

自2017年9月1日 至2018年8月31日

2018年度 特別会計【政策活動資金会計】予算(案)

| 収入の部 | | | | (単位:円) | |
|-----------|------------|--------|-------|-------------|---|
| 科 | 目 | 予算額 | 比率(%) | 摘要 | 要 |
| 交 付 金 | 12,110,000 | 40.76 | | 組織人員比例分、一律分 | |
| 雜 収 入 | 1,000 | 0.00 | | 受取利息等 | |
| 前 期 繰 越 金 | 17,600,454 | 59.24 | | | |
| 合 計 | 29,711,454 | 100.00 | | | |

| 支出の部 | | | | (単位:円) | |
|-----------|------------|--------|-------|------------------|---|
| 科 | 目 | 予算額 | 比率(%) | 摘要 | 要 |
| 活 動 費 | 2,500,000 | 8.41 | | 政策実現 | |
| 広 報 費 | 17,680,000 | 59.51 | | 街宣、かわら版、政策要望書関係等 | |
| 雜 費 | 50,000 | 0.17 | | 資料整理・振込手数料等 | |
| 次 期 繰 越 金 | 9,481,454 | 31.91 | | | |
| 合 計 | 29,711,454 | 100.00 | | | |

自2017年9月1日 至2018年8月31日

この機関紙は再生紙を使用しています。